

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 建造物部会（第33回）

議事録

日 時 令和5年9月19日（火）10:00～

場 所 西之丸会議室

出席者 構成員

小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	座長
溝口 正人	名古屋市立大学大学院教授	副座長
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
小松 義典	名古屋工業大学大学院准教授	
野々垣 篤	愛知工業大学准教授	

オブザーバー

浅岡 宏司 愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室主査

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

報 告 名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建事業について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 建造物部会（第33回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は、お忙しい中、また9月の半ば過ぎの暑い中、まだまだ残暑が厳しい季節ですが、ご参加いただき誠にありがとうございます。先ほどのお話にもありましたが、議題に加えて本日は暑いですが、名古屋城内の関連の史跡等をご視察、ご指導いただくということで、長丁場になりますけれども休憩を挟みながら、ご指導をお願いしたいと思います。本日の議題となっているのが、報告議題として、名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建事業について、ということです。限られた時間ですが、ご指導、ご鞭撻をいただけるよう、お願いいたします。</p> <p>3 構成員、事務局、オブザーバーの紹介</p> <p>4 今回の議事内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第が1枚、その裏面に出席者名簿。座席表が1枚。A3の資料1-1に工程計画を示しています。資料1-2から22枚ほどありますが、残りが図面関係です。</p> <p>それでは、本日の議題に入ります。本日は報告事項のみとなります。事務局から報告いたします。説明をお願いします。</p>
	<p>5 報告</p> <p>名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建事業について</p>
事務局	<p>まず、余芳移築再建工事の実施に向けて、現在の状況についてご説明します。令和4年度の実設計後に、工事の発注準備を進めてきました。現在の工事の発注状況は、入札で業者が決定し、去る9月19日に契約がありました。請負業者名については、株式会社渡辺工務店名古屋支店で、昨年度の余芳の部材修理工事を請け負った業者と同じ業者になります。工事監理については委託の入札を実施していますが、現在契約手続きを行っているところです。契約が、今月末くらいの予定となっています。それでは、資料をご説明します。</p> <p>資料1-1、工程計画をご覧ください。こちらの工程計画の内容ですが、発注時点のものになっていますので、今後施工業者等との協議により工程計画が変更になる場合がありますので、ご了承ください。</p> <p>まず、監理業務については、10月から始まり来年の12月までで、その後工事の報告書を作成していきます。</p> <p>次に余芳の建築工事、本体工事についてです。11月に基礎工事を行っていきます。これに先立ち、10月から新材の加工、荒壁の拵えに着手していきます。12月に素屋根の建設を行い、礎石の据付を行うとともに現地組立を行っていきます。来年の2月には小舞下地掻き、下地窓掻き、3月に下屋のこけら葺、荒壁付を行っていきます。令和6年度になると、4月から差石の据付、5月に主屋の茅葺、9月に濡縁の組立、10月に軒内の土間たたき、11</p>

	<p>月には建具工事や内装工事などを行っていきます。外構工事については、9月に手水鉢石組の据付、11月には雨落ちの整備を行います。そのほかの自火報設備として、建物内の配管、小屋裏感知器の設置などを順次行い、来年の11月に屋外機器の設置を行います。</p> <p>工事については、来年の12月末頃に完了を予定しています。また、11月から始まる工事の進捗にあわせて、建造物部会の構成員の皆様の現地視察を予定しています。来年の2月頃を第1回目として、工程計画の◎で示している、現地組み立ての工程のところですが、軸組や小屋組がある程度組み上がった段階で、現地視察を考えています。具体的な日程などについては、工事の進捗状況をふまえ、工事監理業者等と協議しながら決めていきたいと思っております。構成員の皆様には、時期を見てご案内いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>工程計画については、発注時点のものでありますので、変更する場合がありますのでご了承ください。</p> <p>続いて、資料1-2をご覧ください。23ページまで図面集となっております。こちらについては、実施設計において作成したものです。平面図、立面図等は昨年の部会においてお示した図面と同様のものですが、部材寸法や部材仕様といった詳細を追記しています。3ページから6ページは特記仕様書です。7ページ以降については、配置図、平面図、立面図などです。19ページには仮設計画図、20、21ページには外構整備図等です。最後、22、23ページには電気設備工事、自火報、電気設備の図面等をまとめています。前回2月に開催した部会では、検討事項で礎石の石種についてありましたが、こちらについては14ページに基礎伏図がありますけれども、まん中下のほうの石材数量表に書いてありますが、石種については、発掘調査担当の所見と石材担当の専門家の意見をあわせて、砂岩、河戸石の可能性が高いと判断し、設計に反映しています。</p> <p>小屋裏の自火報の点検口の位置については、11ページをご覧ください。天井伏図があります。まん中あたりに斜めハッチがありますが、点検口になっています。前回の部会で点検口AとBという2つの案があって、まん中のあたりにということでしたので、点検口のBをずらしたもので、設計に反映しています。</p> <p>簡単ですが、資料の説明は以上になります。</p>
事務局	ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。
麓構成員	確認させてください。最初の工程表で、設計監理業務、監理業務と書いてあるところで、工事報告書作成と書いてあります。3か月みているのは、原稿作成から印刷、製本、刊行まですべてを含めているのでしょうか。2月末で刊行されるという予定なのか、どうか。
事務局	2月末までに刊行することになっています。
麓構成員	そういうことですね。普通、原稿ができた段階で印刷業者さんに渡して、印刷、製本する段階で校正を3回くらいやりますよね。例えば、重要文化財の修理工事報告書を作成するときには、工事完了から3か月を印刷、製本の期間としてとっておいて、報告書の原稿執筆というのは、工事完了までに原稿を終えて。つまり、工事期間というのが12月末で、事業期間というのが報告書の印刷、製本の期間ということで、プラス3か月で期間をみていることが多いです。多分それは、西南隅櫓も同じような、文建協に作ってもらった報告書は、同じような期間をとっていると思いますけど。ここでは12月

	<p>から2月の3か月で工事報告書作成と書いてあるだけで、原稿執筆と編集、印刷業者さんへの印刷、製本というのが不明瞭だったので、確認させていただきました。いずれにしても2月末に刊行されると判断されているんですね。そういう契約をするということですね。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
麓構成員	<p>わかりました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>
溝口副座長	<p>断面図などに、10ページとかですけども、書いてありました。ごめんなさい。いいです。既存遺構の面を書いておいてください、ってお願いしようと思って、10ページには書いてありますね。ほかのところは。いや、結構です。</p>
事務局	<p>よろしいでしょうか。また何かありましたら、現場視察、工事進めながらになりますけれども、適宜ご助言をいただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。</p> <p>麓先生、ご意見ありがとうございました。しっかり工程どおり進められるように、施工含めて管理していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日予定していた内容は以上です。以上をもちまして、本日の建造物部会は終了いたします。ありがとうございました。</p>